

隠岐の島町議会モニター募集要項

1. 議会モニターの役割

- (1) 議会本会議・委員会等を傍聴し、議会運営に関する意見の提出
- (2) 議会報告会、議会だより及び議会ホームページに関する意見の提出
- (3) 議会モニター会議への出席

2. 応募資格

- (1) 議会運営に関心がある満18歳以上の町内在住の者。
- (2) 国又は地方公共団体の常勤の公務員でないこと。

3. 募集人員 若干名

4. 任期 委嘱の日から2年間

5. 報酬

隠岐の島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給。

6. 募集期間 令和7年8月7日（木）～令和7年8月29日（金）

7. 申し込み方法

応募用紙に所定の項目（住所・氏名・性別・電話番号・メールアドレス・応募動機等）を記入いただき、議会事務局へ提出してください。

8. 申し込み・問い合わせ先

隠岐の島町議会事務局（隠岐の島町役場3F）

〒685-8585 隠岐の島町下西78番地2

TEL 08512-2-8568 FAX 08512-25-3396

メールアドレス gikai@town.okinoshima.shimane.jp